

第2次野洲市環境基本計画 (改訂版)



里山から琵琶湖へ、豊かな自然と暮らしが調和するまち やす

野洲市

ごあいさつ

野洲市は、北に琵琶湖、南に三上山を臨み、家棟川を代表とした河川がそれらをつなぐ自然豊かなまちです。先人から受け継いだ自然環境を残しつつ、農地の基盤整備や工場立地、住宅開発等で緩やかに都市化が進められてきました。

本市では、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする第2次野洲市環境基本計画を策定し、生活環境や自然環境及び地球環境に対し様々な取り組みをしてまいりました。しかし、この間にも台風の大型化や局地的な豪雨等、地球温暖化が原因と考えられる災害が頻発し、また食品ロスやプラスチックゴミ等の問題も顕在化してきました。これらは私たちが快適で便利な生活を手に入れた一方で、それと引き換えに環境負荷をかけ続けてきたことに起因していることを見逃してはなりません。

これらの様々な課題を解決するため、これまでの取組の成果と課題を整理した上で、現状と乖離しているものは変更し新たな目標を設定する等、第2次野洲市環境基本計画の見直しを行いました。また第2次野洲市総合計画にも掲げているSDGsを本計画でも取り入れ、各施策や取組を広い視野で効果的に展開していきます。そのためには、行政・市民・事業者がそれぞれの立場を生かしながら連携し、日常生活や事業活動の中で推進することがこれまで以上に重要です。限りある資源の有効活用を促進し、良好な自然環境を次世代に引き継ぐために、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

最後に、これまでより熱心に環境活動に取り組んでいただいた市民及び団体の皆様をはじめ、第2次野洲市環境基本計画の見直しにあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました環境審議会、環境基本計画推進会議の皆様及び市民の皆様にご心より感謝申し上げます。



令和4（2022）年3月

野洲市長 栢木 進

・・・目次・・・

序章 第2次野洲市環境基本計画の中間見直しにあたって	1
見直しの趣旨	1
第1章 計画の基本的事項.....	2
1.1 計画の位置付け	2
1.2 計画の推進主体と役割.....	3
1.3 計画の対象	4
1.4 計画の期間	4
1.5 基本理念	5
1.6 基本目標	6
第2章 見直しについて	8
2.1 計画の体制（平成29（2017）年度から令和3（2021）年度）	8
2.2 4年間の成果と課題.....	9
2.3 第2次野洲市環境基本計画とSDGs（持続可能な開発目標）	12
2.4 見直しの内容	12
第3章 目標達成のための施策の展開.....	15
3.1 基本目標1 安全で快適な生活環境づくり	17
3.1.1 生活環境に関する現状と課題.....	17
3.1.2 施策の内容.....	18
3.1.3 進捗評価のための指標	19
3.2 基本目標2 循環型社会・脱炭素社会づくり	21
3.2.1 廃棄物及び地球温暖化に関する現状と課題.....	21
3.2.2 施策の内容.....	25
3.2.3 進捗評価のための指標	28
3.3 基本目標3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり	29
3.3.1 自然環境に関する現状と課題.....	29
3.3.2 施策の内容.....	31
3.3.3 進捗評価のための指標	32
3.4 基本目標4 環境学習の推進による市民活動の促進	33
3.4.1 環境学習や市民活動に関する現状と課題.....	33
3.4.2 施策の内容.....	34
3.4.3 進捗評価のための指標	35

第4章 重点プロジェクト	36
4.1 基本目標1 生活環境関連の重点プロジェクト	37
4.2 基本目標2 循環型・脱炭素社会関連の重点プロジェクト	40
4.3 基本目標3 自然環境関連の重点プロジェクト	43
4.4 基本目標4 環境学習・市民活動関連の重点プロジェクト	47
第5章 計画を推進するために	49
5.1 進行管理のしくみ	49
5.2 協働による計画の推進体制	50
資料編	51
[1] 本計画における指標に対する中間評価	51
[2] 本計画におけるプロジェクトの取組状況	58
[3] 野洲市をとりまく環境等の概況	70
[4] 地球温暖化の仕組み	76
[5] 本計画中間見直しの経過	80
[6] 用語集	85

本文中の（※）は85ページからの用語集を参照してください。